

第3次行財政改革

～1年目の成果～

町では、「協働と参画による心豊かで誇り高い自立のまちづくり」を目指して、平成17年度から平成21年度までを計画期間とした「第3次白鷹町行財政改革大綱」を策定し、行財政改革に関するさまざまな取り組みを行っています。今回、初年度となる平成17年度の実績を取りまとめました。主な取り組み内容や成果は、以下のとおりです。

組織機構の見直し

- ・税務出納課と町民課を統合して「町民税務課」に、農林課と商工観光課を統合して「産業振興課」にしました。
- ・係についてグループ制を一部導入しました。(長部局 8 課→6 課、35 係→27 係)

職員の定員管理

- ・定員適正化計画を策定しました。(職員数は13人減の242人)
- ・公用車運行業務について、コストの面から当面、臨時職員で対応します。

職員の資質向上

- ・職員研修の充実を図りました。(独自研修 8 件、受講者数344人、受講率54%)

事務事業の見直し

- ・行政評価システムの導入について、行政評価実施要綱の策定、事務事業の洗い出しを行いました。

財政及び公営企業の健全化

- ・町税収入の確保(口振加入促進制度675件の増加、収納率3.47%の伸び)
- ・使用料・手数料を見直し(斎場・公民館・体育館使用料、人間ドック・各種検診自己負担金の見直し)
- ・遊休資産の処分(元蚕桑駐在所跡地等 4 件、法定外公共物等の処分)
- ・議員定数等の見直し(町議会議員の定数削減条例可決、農業委員3人削減(7月改選) 非常勤特別職報酬の見直し、政務調査費見直し)
- ・人件費の抑制(退職勧奨 6 人、給料、手当削減の実施、3月議会で町長20%、助役12%給料削減を議決、18年度実施)
- ・補助金・負担金の削減(5%シーリング、行革プログラムによる見直し、新たな需要に対応)
- ・繰出し金の抑制(病院については人件費削減相当、水道については公衆水呑栓等経費の見直し)

公営企業等の経営健全化

- ・病院事業(人間ドック室の増築による患者サービスの向上、18,534千円の黒字により、累積欠損金を15%削減、給与の公表)
- ・下水道事業(水洗化率77.4%、収納率(現年度99.4%、過年度46.2%)、給与の公表)
- ・水道事業(収納率(現年度98.4%、過年度50.6%)、給与の公表)
- ・土地開発公社の経営健全化(「経営健全化計画」を策定、長期保有用地の計画的解消を図る)

町民の参画機会の拡充

- ・パブリックコメント実施要綱に基づく着実な推進(パブリックコメント実施 4 件(鮎貝まちづくり関連、介護保険制度、行革))
- ・審議会委員の女性登用、公募制の拡充(女性委員の登用率29.7%、公募率30.4%)

◆経費節減等の財政効果（普通会計）

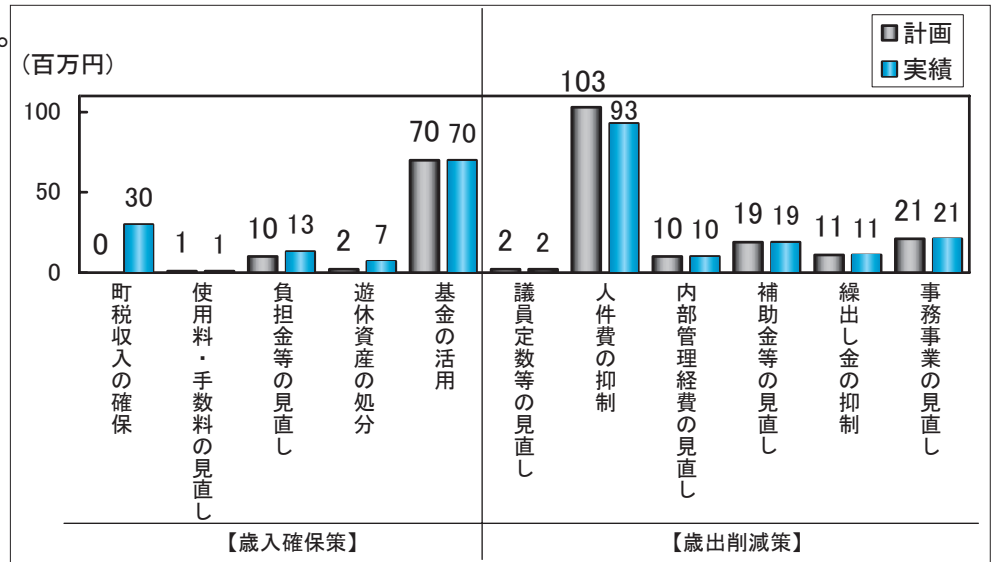
区 分	計画（百万円）	実績（百万円）	達成率
歳入確保策	83	121	145.80%
歳出削減策	166	156	94.00%
合 計	249	277	111.20%

◆各項目ごとの計画と実績額

以上の取り組みの結果、17年度で

総額2.7億円

の効果額となりました。



◆第3次行財政改革大綱の進捗度

取り組むべき重点課題	件 数	区 分				
		100%	75%	50%	0%	
		計画どおり 実施	計画どおり でないが概 ね達成	計画どおり に進んでい ない	未実施	
I 変革の時代に対応する行財政基盤の確立						
1 組織機構の見直し	1		1			
2 職員の定員管理	3	1		1	1	
3 人事給与制度	3			1	2	
4 職員の資質向上	2		1		1	
5 事務事業の見直し	6	3	2	1		
6 民営化・民間委託の推進	3	1	1		1	
7 公共工事の見直し	2		1		1	
8 電子自治体の推進	3	1		2		
9 公共施設の配置と管理の見直し	2		2			
10 財政及び公営企業の健全化						
自立のまちづくり計画の着実な 推進による財政の健全化	12	7	3	2		
公営企業等の経営健全化	3	3				
11 第三セクターの見直し	1			1		
12 土地開発公社の経営健全化	1	1				
II 町民との協働によるまちづくりの推進						
13 情報の提供	2			1	1	
14 町民の参画機会の拡充	5	1	2	2		
15 町民との協働の推進	1		1			
合 計	件 数	50	18	14	11	7
	全体に占める割合	100.00%	36.00%	28.00%	22.00%	14.00%